

エネルギー政策推進特別委員長報告

エネルギー政策推進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年五月の委員会設置以来、エネルギー政策の推進に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

この間、平成二十五年三月に策定された「奈良県エネルギービジョン」の計画期間が平成二十七年度で終了し、新たに平成二十八年度から平成三十年度までの三ヶ年を計画期間とする、「第二次奈良県エネルギービジョン」が策定され、目指す方向が定められたところです。

まず、初度委員会においては、エネルギー政策を推進することにより、南部・東部地域をはじめとする地域振興につなげるような取組について議論を行いました。また、電気自動車の急速充電器及び普通充電器の県内設置状況について質疑があり、充電器の設置拡大への要望がなされました。さらに、再生可能エネルギーの普及拡大に資する県の取組を市町村や県民に広げるような政策を推進するよう要望がありました。

次に、七月三十一日には県内調査として、農業施設を活用した小水力発電を行っている山添村上津ダム、災害時に電気自動車を使ってメガソーラー発電所の電気を避難所へ運び供給する全国初の電力供給システムを確立している近鉄花吉野ソーラー発電所及び大淀町公民館花吉野ガーデンヒルズ第二分館についての調査を行ったところです。

次に、九月定例会においては、電気自動車急速充電器の設置拡大への取組について、市町村との連携を深めて、公共施設への導入をさらに促進されたいとの要望がありました。また、エネルギーを活用した地域振興の推進の観点から、木質バイオマス発電所の稼働により創出される雇用等について議論を行いました。さらには、県南部地域で生じている、再生可能エネルギー等の新たな発電施設の送電網への接続制約について、奈良県としてもその対応を考えていくべきではないかとの意見がありました。

次に、十二月定例会においては、多様なエネルギー利活用の推進の観点から、水素ステーションの導入に向けて、事業者と連携して具体的な展望を持って取り組まれないとの要望がありました。また、エネルギーの実情について見識を深めることを目的とした勉強会開催の提案がありました。

これを受けて、一月二十二日には、県内のエネルギー事業者を招き、防災と省エネルギーの観点から、奈良県におけるエネルギーの現状について、説明を受けるとともに、県内調査として、県内初の木質バイオマスを利用した発電所である「株式会社クリーンエナジー奈良・吉野発電所」についての調査を行ったところです。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として来年度当初予算案の説明、奈良県エネルギービジョンの推進についての報告並びに第二次奈良県エネルギービジョンの策定についての説明を受けるとともに、再生可能エネルギー等導入推進事業についての質疑をはじめ、昨年度実施されていた県庁周辺分散型エネルギーインフラ推進事業の検

討結果や今年度の新規事業である小型風力発電導入可能性研究事業について詳細の議論を行いました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものがあります。

一 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入による雇用や新たな産業の創出など、地域振興につなげる取組をされたいこと。

一 大規模災害発生に備え、公共施設等の防災拠点において安定したエネルギーの確保ができるよう、市町村との連携を深め、地域の取組を支援されたいこと。

一 水素ステーションの導入可能性や、エネルギーの地産地消の検討など、多様なエネルギーの高度利活用の取組を進められたいこと。

一 多様なエネルギーの利活用についての理解を促進するため、県民等への広報・啓発に積極的に取り組まされたいこと。

一 エネルギー需要を抑制し、将来にわたるエネルギー供給の持続性を維持するため、省エネ・節電スタイルの推進への取組を継続し、市町村への働きかけ、事業所への支援や、県民への啓発をされたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、エネルギー政策の推進にあたり、奈良の特性を生かした再生可能エネルギー等多様なエネルギーの普及、省エネ・節電に関する取組及び地域振興や緊急対策へのエネルギーの活用に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。